

議案第56号

渋谷区障害者福祉施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和7年9月17日

渋谷区長 長谷部 健

渋谷区障害者福祉施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

渋谷区障害者福祉施設条例の一部を改正する条例（令和7年渋谷区条例第25号）
の一部を次のように改正する。

第2条の表に神宮前六丁目障がい者施設の項を加える改正規定及び第3条に1号を
加える改正規定中「神宮前六丁目障がい者施設」を「渋谷区にこっと原宿」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(説明)

障害者福祉施設の名称を変更するため、条例の一部を改正する必要があるので、こ
の案を提出する。